

【磯子区】会計年度任用職員（こども家庭支援課 こども家庭相談事業業務）募集要項
(令和6年6月1日採用)

1 募集内容

募集人数	1人
応募要件	(1) 地方公務員法第16条等に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと ※欠格事由については申込書で確認してください。 (2) 下記のいずれかに該当していること。 ア 社会福祉士又は精神保健福祉士の国家試験受験資格を有する者 イ 社会福祉法により、都道府県知事の指定する養成機関又は講習会の課程を修了した者 ウ 厚生労働大臣が指定する社会福祉に関する科目のうち3科目を履修し、卒業した者 エ 福祉事務所において相談・援助業務の実務経験が5年以上ある者

2 勤務条件等

身分	地方公務員法第22条の2に基づく一般職
職務内容	(1) 相談対応及び福祉保健センターこども家庭支援課社会福祉職の内部業務の補助 (2) その他、所属長が必要と認めること ※その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）
任用期間	令和6年6月1日～令和7年3月31日
勤務日	月曜日から金曜日の週5日勤務 ※「国民の祝日に関する法律」に規定する休日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く
勤務時間	8時45分～17時15分 休憩時間（無給）：所属長の指定する1時間
勤務場所	磯子区役所 こども家庭支援課 (〒235-0016 磯子区磯子3-5-1 磯子区総合庁舎 5階)
報酬	時給 1,436円 [1日あたり 10,770円] (翌月払い・毎月21日) ※期末手当、勤勉手当、通勤費用（実費相当額）を別途支給します。 ※制度の変更等により、任用期間中に報酬が変更となる可能性があります。
休暇	年次休暇 等
社会保険	健康保険（横浜市職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険に加入 ※対象年齢の場合
福利厚生	横浜市職員厚生会 任意加入

※その他勤務条件等は、横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

3 応募方法

応募書類	次の書類に必要事項を記入のうえ、御提出ください。 会計年度任用職員申込書 ※選考時の連絡にも使用するため、電話番号は平日の日中に連絡可能なものをご記入ください。
------	--

	<p>※応募にあたっては、所定の様式を使用してください。</p> <p>※御提出いただいた書類は返却できませんので、あらかじめ御了承ください。</p>
配布場所	<p>(1) 磯子区役所 こども家庭支援課（磯子区総合庁舎 5階 52番窓口）</p> <p>(2) 磯子区ホームページ</p> <p>https://www.city.yokohama.lg.jp/isogo/kusei/saiyo/</p>
提出先	<p>(1) 郵送の場合</p> <p>〒235-0016 横浜市磯子区磯子3-5-1</p> <p>磯子区役所 こども家庭支援課 会計年度任用職員採用担当 行</p> <p>(2) 窓口持参の場合 ※受付は、平日8時45分～17時です。</p> <p>磯子区役所 こども家庭支援課（磯子区総合庁舎 5階 52番窓口）</p>
提出期限	令和6年5月9日（木）17時【必着】

4 選考方法

面接選考	
選考方法	個人面接
日程	令和6年5月16日（木）～17日（金）頃 ※日時等詳細は5月14日頃に郵送でお知らせします。
会場	磯子区総合庁舎 会議室（予定）
結果の通知	可否に関わらず、5月24日頃に郵送でお知らせします。
健康診断【最終合格者のみ実施】	
日程	令和6年5月下旬 ※詳細については、選考の結果通知時にお知らせします。

5 個人情報の取扱い

提出された書類及びそれに記載された個人情報は、今回の募集・採用の目的のみに使用し、当該書類の行政文書としての保存期間が満了した後、速やかに廃棄します。

ただし、採用された方の個人情報については、任用期間中も雇用管理の目的で使用するものとし、任用終了後は、同様に保存期間が満了した後、速やかに廃棄します。

6 問合せ先

磯子区役所こども家庭支援課 会計年度任用職員採用担当 平林、小林

TEL：045-750-2529 FAX：045-750-2540